

○第2回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成22年10月13日（水） 14：00～16：10

議事概要：

（1）グリホサート

・グリホサート<1>※について審議の結果、 $0.75\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正することとなった。農薬専門調査会幹事会への報告については、グリホサートに関する評価が全て終了した後、行うこととなった。

＊除草剤で、稲、キャベツ等を使用し、だいたいのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

※グリホサートについては原体製造者が複数存在するため、複数の評価部会で調査審議することとしています。